
平成28年第5回大和町議会定例会会議録

平成28年9月16日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	千葉喜一君
副町長	遠藤幸則君	産業振興課長	後藤良春君
教育長	上野忠弘君	都市建設課長	佐々木哲郎君
代表監査委員	櫻井貴子君	上下水道課長	蜂谷俊一君
総務課長	櫻井和彦君	会計管理者兼会計課長	千坂俊範君
まちづくり政策課長	小川晃君	教育総務課長	佐藤三和子君
財政課長	高崎一郎君	生涯学習課長	村田良昭君
税務課長	三浦伸博君	総務課危機対策室長	文屋隆義君
町民生活課長	長谷勝君	税務課徴収対策室長	浅野義則君
子育て支援課長	内海義春君	農業委員会事務局長	熊谷実君

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	次長	櫻井修一
主任	本木祐二		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後3時31分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

それでは、ただいまから本会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番今野信一君及び3番犬飼克子さんを指名します。

日程第2「委員長報告」(平成27年度各種会計決算の審査結果について)

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、委員長報告。

本定例会において決算特別委員会が設置され、これに付託の上、平成26年度各種会計決算が審査されたところであります。

ここで、決算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長高平聡雄君。

決算特別委員会委員長 (高平聡雄君)

決算特別委員会委員長の報告をさせていただきます。

今定例会において、去る9月9日、決算特別委員会に審査を付託されました平成27年度一般会計及び10の各種特別会計並びに水道事業会計決算については、決算特別委員会を開催いたし、各委員の熱意ある質疑が展開され、副町長、教育長及び各課長等の誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)

ただいま決算特別委員会委員長より審査結果の報告がありましたが、決算の審議においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって決算の審議においては質疑を省略し、討論、採決を行うこととします。

日程第3「認定第1号 平成27年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第3、認定第1号 平成27年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

まず、本案に反対する方の発言を許します。11番藤巻博史君。

11番（藤巻博史君）

討論に参加させていただきます。

今回の決算でございますけれども、全体の運営そのものは健全であるということは監査の委員の報告の中からもあるのであろうというふうに思っております。そういうことではございますが、やはり税金の使い方、それ全体だけではなく、というところで討論をさせていただきたいと思っております。

税金の中でどういうふうにするかという中で、公共サービスの提供、それから所得の再分配、そして景気の調整のようなことが言われております。そういう中で、今回の決算の中でその機能というところが、やはり疑問とするところがございます。毎回取り上げているところがございますが、商工振興費2億7,660万円という中で、企業立地関係、奨励関係が1億7,520万円、全体のこの部分で言えば63%を占めております。企業立地奨励金で6社、用地取得奨励金で2社、それから用地取得の助成金ということで1社ということでございます。これは昨年と実数は若干違うんですけども、変わらないんですけども、金額的には倍以上になっているようでございます。ということで、名前は質疑の中で出てきたわけでございますけれども、なかなか有名なところがございます。そういう中で、昨年度ではございませでしたけれども、残念ながらそういう助成を受けながら撤退する企業というものも過去にはあったようなものでございます。そういうことでは、効果としては企業の進出や撤退という効果そのものにも疑問があるというところがございます。

もちろん税金が入ってくるというそういう見込みというよりも、そういう実績とし

でもある、それから条例によってもできている制度ではありません。しかし、行政のサービスをどなたにするのかというそもそもの問題がやはり疑問として出てくるということで、税金の使い方としては、いかがなものかということで反対の討論とさせていただきます。

以上です。

議長（馬場久雄君）

次に、本案に賛成する者の発言を許します。討論ありませんか。13番堀籠英雄君。

13番（堀籠英雄君）

私は認定第1号平成27年度大和町一般会計歳入歳出決算認定に対しまして、賛成の立場から討論をいたします。

平成27年度予算の運営方針は、我が町の人口が2万8,000人を突破し、若者世帯の増加など住民構成が大きく変化した中で、さまざまな地域課題を主体的に捉え、町の基本となる計画である大和町第四次総合計画に基づいたまちづくりを目指した予算計上がなされ、適正かつ効率的に執行されたと認めるものであります。

予算の執行に当たっては、住民の皆さん、そして我々議員から広く意見を聞く中、適切に対処され、妥当な決算を示されたことに対し、敬意を表するものであります。平成27年度一般会計の歳入決算額は113億5,721万8,000円、歳出決算額は104億563万1,000円で、歳入歳出差引額は9億5,158万6,000円で、実質収支においても8億539万2,000円と黒字決算を確保しており、そのうち4億1,000万円を基金に繰り入れております。予算現額に対する執行率は92.43%で、不用額が3億1,061万3,000円となっておりますが、事業の未執行はないとのことであります。ただし、不用額については、補正措置等に十分考慮すべきであります。

本町の財政運営は、人口の増加や居住用住宅等の増加、企業等の設備投資の増加、さらには徴収率の向上もあり、町税収入が過去最高の50億円台に到達、また基金残高も増加し、宮城の中核都市大和の基礎づくりを着実に進められましたことに対し、高く評価するところであります。

さらなる本町の発展のため、本町のメリットを最大限に生かし、さらなる行政改革の推進とあわせ、長期的な展望によります効率、効果的な財政運営と財源の安定確保に積極的に取り組み、住民と協働し、町民福祉の向上と活力あるまちづくりが推進されることを強く要望し、決算認定に賛同するものであります。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第4「認定第2号 平成27年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第4、認定第2号 平成27年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出
決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第5「認定第3号 平成27年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第5、認定第3号 平成27年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第6「認定第4号 平成27年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第6、認定第4号 平成27年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第7「認定第5号 平成27年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第7、認定第5号 平成27年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第8「認定第6号 平成27年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

算の認定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第8、認定第6号 平成27年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第9「認定第7号 平成27年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第9、認定第7号 平成27年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第10「認定第8号 平成27年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第10、認定第8号 平成27年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第11「認定第9号 平成27年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第11、認定第9号 平成27年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定することに決定しました。

日程第12「認定第10号 平成27年度大和町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第12、認定第10号 平成27年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第13「認定第11号 平成27年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第13、認定第11号 平成27年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第14「認定第12号 平成27年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議長（馬場久雄君）

日程第14、認定第12号 平成27年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定することに決定しました。

日程第15「同意第4号 教育委員会委員の任命について」

議長（馬場久雄君）

日程第15、同意第4号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、同意第4号関係という議案書をお開きいただきたいと思います。あわせて第4号関係の議案説明資料もお願いします。

同意第4号でございます。教育委員会委員の任命についてということでございます。下記の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、大和町落合報恩寺字上ノ山31番地。氏名、菊地 敬氏でございます。

説明資料のほうもごらんいただきたいと思います。学歴、及び職歴、その他の経歴につきましては記載のとおりでございます。

推薦の理由といたしまして、平成28年9月30日に任期満了を迎えるため再任につきまして今回議会の同意を求めるものでございます。

菊地氏は報恩寺の住職としまして、人格見識が高く、これまで大和町の民生委員、児童委員及び人権擁護委員として活躍されて、地域の信望も厚く、また子供のいじめや虐待などにも関心を持たれた方でございます。よって、本町の教育行政に大きく貢献していただけるものと期待をし、教育委員として任命しようとするものでございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第4号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は私を除いて17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番渡辺良雄君及び8番千坂裕春君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

7番渡辺良雄君及び8番千坂裕春君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 16票

反対 1票です。

以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第16「委発第1号 次期介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付を継続する旨の意見書」

議長（馬場久雄君）

日程第21、委発第1号 次期介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付を継続する旨の意見書を議題といたします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。8番千坂裕春君。

8番（千坂裕春君）

意見書の提出について

委発第1号 次期介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付を継続する旨の意見書（案）をご説明させていただきます。

意見書(案)については、お手元に配付されているとおりであります。この件に関しましては、去る9月6日付で大和町鶴巣鳥屋地区ヘンミマコト氏より同意見書の提出を求める陳情書が議長宛に提出されているところであり、それに基づきました意見書を提出するものであります。

公的介護保険は、1997年法制化にされ、介護を必要とする高齢者の介護等にかかる負担、費用、家族介助福祉施設利用料、福祉用具、住宅改修等を社会全体で支援するための保険制度として定着が図られ、高齢者本人だけでなく、高齢者を抱える家族や地域の福祉にとって、必要不可欠の公的な社会保険制度であります。

このような中、平成27年6月30日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太の方針2015）では、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討する方針が出されています。軽度者向け福祉用具は、転倒骨折予防や、自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎおくらせることに役立っており、安全な外出機会を保障することによって、特にひとり暮らしの高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。軽度者に対する福祉用具貸与、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、これらのサービスの利用が抑制され、重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して、高齢者の自立的な生活を阻害し、給付費が増大するおそれがあることから、社会文教常任委員会としても下記の意見書を提出すべきとの判断に至りました。よろしくお願いたします。

議 長 (馬場久雄君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから委発第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第24「所管事務調査の申し出について」

議 長 (馬場久雄君)

日程第24、所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回大和町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時09分 閉 会

